

退職(一括徴収)の記載例

給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

多賀城市長 殿	(特別徴収義務者)	所在地 〒 985-8531 多賀城市中央二丁目1番1号	特別徴収義務者 指定番号 86123456	1. 現年度 2. 新年度 3. 両年度	決定通知書(特別徴収義務者用)に記載された番号 ※市町村によって異なります
令和 年 月 日提出	氏名 多賀城あやめ株式会社	宛名番号 12345678	給与所得者の 個人番号	給与者 田賀上 花子	
個人番号又は法人番号		1 2 3 4 5 6 7 8 9 8 7 6 5	連絡者の係、氏名並びに電話番号	(電話番号 022 - 368 - 1141)	

フリガナ	タガジヨウ タロウ	(ア) 特別徴収税額(年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額(ア)-(イ)	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収方法
氏名	多賀城 太郎 (新姓)	284,000 円	6 月分	165,900 円	〇〇年10月17日	1. 退職 2. 転勤 3. 休職 4. 長期欠勤 5. 死亡 6. 会社解散 7. その他	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収(残額を異動者から全額徴収する) 3. 普通徴収(残額を異動者本人が納入する)
生年月日	S 45 年 1 月 2 日 <small>(1月1日現在の住所…必ず記入願います。)</small>		10 月分				
旧住所	多賀城市八幡9丁目1番1号 <small>(給与の支払を受けなくなった後の住所)</small>		118,900 円				
現住所	同上						

1. 特別徴収継続の場合に記入してください。

新しい勤務先	所在地	〒	特別徴収義務者 指定番号	新しい勤務先(氏名)欄に記入してください。
	フリガナ		受給者番号	徴収し、納入するよう連絡が必要です。
	名称又は氏名		連絡者の係、氏名並びに電話番号	特別徴収用の納入書
	個人番号又は法人番号		(電話番号 - -)	要 ・ 不要

すでに納入が済んでいる金額をご記入下さい。

2. 一括徴収の場合に記入してください。

理由	1. 異動が12月31日以前で、申出があったため(月 日申出) 2. 異動が1月1日以降で、特別徴収の継続希望がないため <small>(1月1日以降に退職等があった場合は、未徴収分の月割額を必ず一括徴収してください。)</small>	給与または退職手当等の支払予定年月日	〇〇年11月20日	一括徴収した額(上記(ウ)と同額)	165,900 円	左記の一括徴収した税額は、 11 月分(12 月 10 日納期限分)で納入します。
----	---	--------------------	-----------	-------------------	-----------	---

3. 普通徴収の場合に記入してください。

理由	1. 異動が12月31日以前で、申出がなかったため 2. 異動が1月1日以降で、支払われる給与、退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下のため
死亡退職の場合は、相続人代表の住所及び氏名を記入してください。	
相続人代表の住所:	
氏名:	

注意 !
一括徴収した税額の納付月を必ず記載してください。
1月以降に退職等があった場合は、原則一括徴収してください。

提出先 〒985-8531 宮城県多賀城市中央二丁目1番1号 多賀城市 税務課市民税係 TEL 022-368-1370

- ◆ 納税義務者の退職等(死亡退職を除く)により特別徴収を行うことができなくなった場合で、その事由の発生が令和6年6月1日から同年12月31日までである場合は、納税義務者の申出(希望)により、未徴収分の月割額を一括徴収することができます。納税義務者の便宜を図る意味合いからも、納税義務者に対し一括徴収を推奨してください。
- ◆ 当該事由の発生が令和7年1月1日から同年4月30日であるときには、一括徴収すべき特別徴収税額が、支払われる給与又は退職手当等を上回ることはない限り、本人からの申出に基づくことなく、未徴収分の月割額を一括徴収してください。
- ◆ 退職予定の従業員が国外に転出予定である場合は、一括徴収を推奨してください。